

～すぐそばにある安心～

活用しよう！

川崎の成年後見制度

～基調講演とシンポジウム～

成年後見制度とは？

成年後見制度は、ご自身だけで判断をすることに不安がある方や困難な方に対し、意思決定の支援や財産管理などをおこなう制度です。

例えば、相続手続をしたり、また、時には福祉サービスの契約をしたり、さらには悪徳な契約の取り消しをおこなったり、さまざまな活用ができる制度と言えます。

今回は、基調講演をはじめ、シンポジウムで制度の概要や川崎市で活動している第三者後見人や家庭裁判所から、現状報告を行ってまいります。

ぜひこの機会に、制度や市内の状況など知ってみませんか？

日時：平成24年2月5日(日) 13:00～16:00 (開場 12:30)

※当日先着180名様までとなります。あらかじめご了承ください。

●基調講演 「成年後見制度を学ぼう ～その人らしい生活を支えるために～」

講師：西原留美子氏(東海大学専任講師 社会福祉士)

●シンポジウム 「すぐそばにある安心 活用しよう！川崎の成年後見制度」

コーディネーター：西原留美子氏

シンポジスト：吉村和子氏(横浜家庭裁判所川崎支部 総括主任家庭裁判所調査官)

本田正男氏(横浜弁護士会川崎支部：弁護士)

船木美香氏(リーガルサポート神奈川県支部：司法書士)

武笠太郎氏(ぱあとなあ神奈川：社会福祉士)

浦田耕作氏(神奈川成年後見サポートセンター：行政書士)

場所：川崎市総合福祉センター(エポックなかはら)7階 大会議室

※JR南武線武蔵中原駅から徒歩1分 裏面の地図参照

共催：川崎市 社会福祉法人川崎市社会福祉協議会

後援：横浜弁護士会

公益社団法人成年後見センター・リーガルサポート神奈川県支部

特定非営利活動法人神奈川成年後見サポートセンター

社団法人神奈川県社会福祉士会

問い合わせ

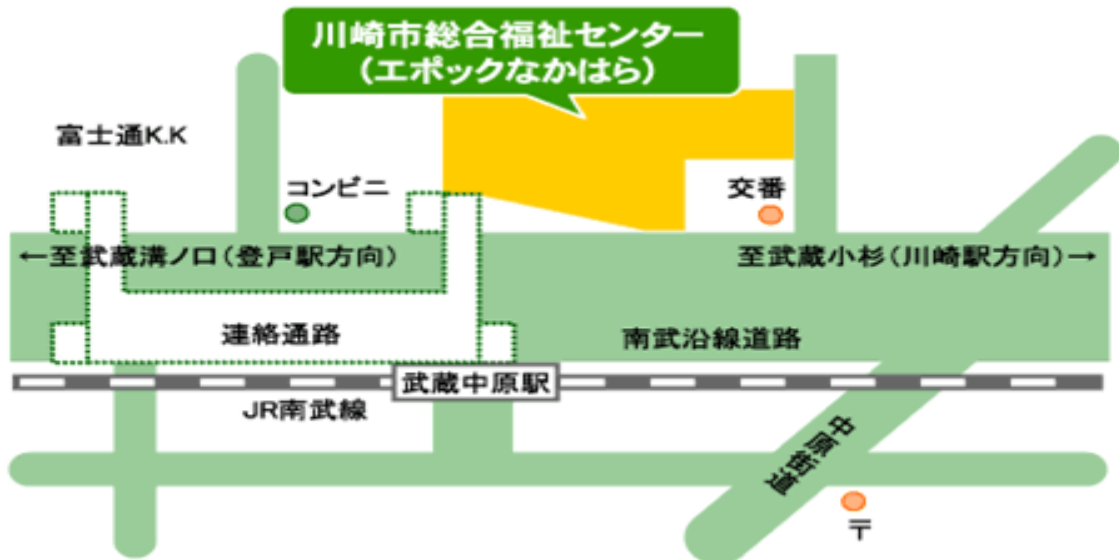
(福)川崎市社会福祉協議会

川崎市あんしんセンター

電話：044-739-8727

～会場案内図～

川崎市総合福祉センター(エポックなかほら)



※JR 南武線武蔵中原駅から徒歩1分です。改札口を出て右側の駅から続く連絡通路をご利用ください。川崎市総合福祉センター3階エレベーターホールに接続しています。

川崎市成年後見制度連絡会の紹介

川崎市成年後見制度連絡会は、川崎市と川崎市あんしんセンター(川崎市社会福祉協議会)が事務局となり、家庭裁判所、弁護士会、司法書士会、社会福祉士会、行政書士会などが参加し、成年後見制度の普及啓発や制度の円滑な運営のために、さまざまな取り組みを行っています。

取り組み内容は、成年後見制度の普及啓発を目的としたシンポジウムや市民相談会を実施したり、親族後見人になることを検討している方の支援を目的とした研修を計画するなど、成年後見制度を市民の方に利用しやすいものにするすることで、誰もが安心して、安全に暮らせるまちづくりを目指して行っています。